

第7波に向けた高齢者施設等に対する感染対策の強化

■感染拡大防止：施設内療養費補助【拡充】

★入所系の高齢者施設が補助対象

まん延防止等重点措置期間
(1/27～3/21)

令和4年3月22日～4月30日

期間延長

令和4年5月1日～7月31日

国
制
度

①施設内療養経費【R3.4.1～通年】
施設内療養者1人あたり1日1万円(最大15万円)

①施設内療養経費【R3.4.1～通年】
施設内療養者1人あたり1日1万円(最大15万円)

②施設内療養経費【国追加補助分】
施設内療養者1人あたり1日1万円(最大15万円)
(施設規模等に応じて上限額あり)

②施設内療養経費【国追加補助分】
施設内療養者1人あたり1日1万円(最大15万円)
(施設規模等に応じて上限額あり)

府
制
度

まん延防止措置期間終了後はコロナ治療ができる協力医療機関の確保等が要件

③施設内療養経費【府独自制度】
施設内療養者1人あたり1日1万円(最大15万円)

③施設内療養経費【府独自制度】
施設内療養者1人あたり1日1万円
(最大15万円)

令和4年
5月末まで

※令和4年5月中旬を目途に申請受付開始予定。